

人と環境にやさしい農業推進計画の策定について

1 策定経緯

- 有機農業を含めた環境創造型農業を第2期環境創造型農業推進計画（2019～2025）に基づき推進

▶環境創造型農業実施面積

2018年 20,237ha → 2024年 20,222ha

ほぼ横ばいの推移、結果として微減

▶有機農業実施面積

2018年 993ha → 2024年 1,156ha

6年間で16%増 ※耕地面積に占める割合(現状1.6%)は全国平均の2倍

【課題】

- 1 気候変動や新たに問題となった病害虫に対応できる技術改善や面積拡大に資する新技術・品種の導入
- 2 有機農業の拡大に向けた担い手育成の更なる推進
- 3 出荷コストや労力の削減に対応した流通体制確立や需要が増加している加工食品への対応
- 4 県民全体の理解醸成

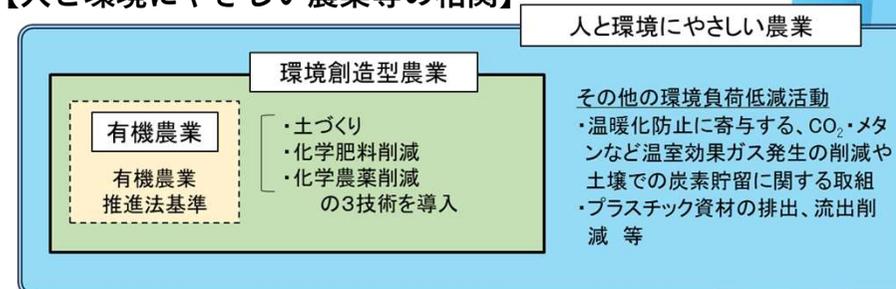
- 2023～2025年度にかけて新たな施策策定にむけた検討会を実施し、**有機農業、環境創造型農業から幅を広げた、地球温暖化防止に資する取組等、さらなる環境負荷低減活動の必要性**への提言

環境創造型農業推進計画を刷新し、脱炭素等の環境負荷低減活動を織り込んだ「人と環境にやさしい農業推進計画」を策定、人と環境にやさしい農業が兵庫県全域で行われるよう、農業者以外の関係者及び県民に至るまでが推進の意義を共有し、一体感を持って県全体で取組を推し進めることを目指す。

2 趣旨・計画期間

- 「ひょうご農林水産ビジョン2035」における実行計画
- 有機農業の推進に関する法律に基づき策定する「都道府県の推進計画」としての位置づけ
- 人と環境にやさしい農業・農村振興条例と連動して推進
- 計画期間は2026～2030年度の5年間

【人と環境にやさしい農業等の相関】



3 推進方策

I 実践的な技術の開発・普及

- (1) 技術の研究・開発
- (2) 技術の組立・普及・定着
 - ア 研究・普及・行政の連携
 - イ 指導者の確保・育成
 - ウ 土づくりの重要性の普及
 - エ 新たな取組の実施

II 経営として成り立つ有機農業の拡大

- (1) 有機農業の担い手育成対策
- (2) 有機農業技術の開発・普及
- (3) 多様な有機農業経営の取組拡大



有機農業アカデミー教育棟

III 農産物の流通・販売対策

- (1) 兵庫県認証食品取得等の促進
- (2) 生産者と加工・流通・販売事業者等の連携促進
- (3) 有機農産物等の流通・販路拡大

IV ターゲットに応じた手法による県民理解醸成

- (1) 広報等による普及啓発
- (2) 生産者と消費者との相互理解
 - ア 学校給食を通じた食農教育の推進
 - イ 消費者と生産者の交流による理解醸成

V 推進体制

条例に基づく施策を関係機関等と連携して実施

4 成果目標

(単位：ha)

指標名	現状 (R6)	中間 (R12)	目標 (R17)
有機農業実施面積	1,156	1,600	2,000
環境創造型農業実施面積	20,222	21,100	21,850
水稻栽培における温室効果ガス削減技術導入面積	145	1,200	1,400

※目標は農林水産ビジョン2035の目標数値に準ずる

5 スケジュール

時期	内容
2月19日	パブリックコメント開始（～3月11日）
3月下旬	策定・公表